

2020年5月8日

各 位

株式会社カンセキ

従業員への「緊急事態勤務手当」支給に関するお知らせ

当社は、日本政府の「緊急事態宣言」及び各都府県の「緊急事態措置」等の指針の公表後、一部の業態を除き、地域のライフラインとして生活を支えるという使命感をもって、営業時間の短縮や想定しうる感染防止対策を講じながら店舗の営業継続をして参りました。この度、緊急事態宣言が延長された状況を鑑み、厳しい環境下で店舗運営業務に尽力している当社従業員について、下記のとおり「緊急事態勤務手当」の支給を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 「緊急事態勤務手当」支給の対象者

店舗運営業務に従事する当社従業員

2. 支給額

正社員および契約社員	1万円
パート社員・アルバイト	5千円
学生アルバイト	3千円

3. 実施時期

2020年5月（5月給与支給日に併せて支給いたします）

以上